

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和 6 年度）			次年度（令和 7 年度）	第二次計画まとめ （令和 2 年度～令和 6 年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
1 地域力の支援体制の整備	(1) 地域の支援体制の連携支援	社会福祉課	地域住民が自ら地域生活課題を把握し解決するための素地をつくる地域福祉コーディネーターの活動を支援します。	引き続き設置主体である東松山市社会福祉協議会と調整し、地域福祉コーディネーターとの連携強化を図る。 また、地域福祉コーディネーター会議へ定期的に出席する。	地域福祉コーディネーターも含めた東松山市社会福祉協議会の福祉専門職に対し、避難行動要支援者避難支援制度や福祉制度に関する研修を行った。また地域福祉コーディネーター会議にも定期的に出席した。	東松山市社会福祉協議会と調整し、地域福祉コーディネーター会議に定期的に出席することにより、地域福祉コーディネーターと概ね連携することができた。	引き続き設置主体である東松山市社会福祉協議会と調整し、地域福祉コーディネーターとの連携強化を図る。 また、地域福祉コーディネーター会議へ定期的に出席する。	設置主体である東松山市社会福祉協議会と調整し、地域福祉コーディネーター会議へ定期的に出席することで、概ね地域福祉コーディネーターとの連携を図ることができた。
	(2) 地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	高齢者の総合相談窓口として、各地区の民生委員・児童委員や介護事業所など関係機関との連携を強化するとともに、生活支援コーディネーターなどと連携し、地域の支え合いづくりを進めます。	引き続き、第1層協議会、第2層協議体の会議に参加・協力するとともに、高齢者の総合相談窓口として関係機関と連絡調整を図り、相談支援を実施する。	・生活支援体制整備事業の第 1 層協議会及び 7 地区の第 2 層協議体会議に参加・協力する。 ・地域包括支援センター市内 6 か所にて総合相談支援等を実施する。 ・民生委員・児童委員等や生活支援コーディネーターと連絡・調整等を実施する。	・第 1 層・第 2 層協議体の会議には参加・協力できた ・地域包括支援センター市内 6 か所にて総合相談支援を継続し、地域における相談窓口として高齢者に対する安心に寄与した。 ・高齢者の総合相談窓口として、地域の民生委員・児童委員等生活支援コーディネーターと連携し、相談支援を行った。	引き続き、第1層協議会、第2層協議体の会議に参加・協力するとともに、高齢者の総合相談窓口として関係機関と連絡調整を図り、相談支援を実施し、高齢者や家族に対する安心に寄与していく。	第1層協議会・第 2 層協議体の会議に参加・協力することができた。 高齢者の総合相談支援を継続できた。地域の民生委員・児童委員及び生活支援コーディネーターと連携し、高齢者に必要な資源の紹介等を行った。
	(3) 生活支援体制整備事業	高齢介護課	既に配置した生活支援コーディネーターを中心に、協議体の運営や高齢者の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング、地域における助け合い活動の立上げ支援などを行います。	引き続き、第1層協議会、第2層協議体の会議を開催し、7地区の活動の普及を支援する。	第1層協議会、第2層協議体の会議を以下のように開催した。 ・第 1 層協議会開催 3 回 6/28、10/29、2/13 ・第 2 層協議体による会議開催（ 7 地区）計 1 8 回 ・担い手養成講座 2 回 計 2 8 名参加	地域の高齢者の困りごと（外出機会の減少、買い物困難など）に対し、乗り合いデマンドタクシー試乗会、通いの場マップ作成、お茶飲み会、移動販売を実施するなど地区ごとに助け合い活動が創出された。	引き続き、第1層協議会、第2層協議体の会議を開催し、7地区の活動の普及を支援する。	配置した生活支援コーディネーターを中心に、協議体の運営や高齢者の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング、地域における助け合い活動の立上げ支援などを進めることができた。
	(4) 地域自立支援協議会	障害者福祉課	市と障害者福祉に係る関係機関が障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行います。	引き続き、市と障害者福祉に係る関係機関が障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行う。	・進路選択の情報を提供する場として、キャリアデザインフォーラム及び職業体験を開催した。 ・特別支援学校、医療機関及び相談支援事業所がチームを組み、市内小中学校を巡回して教育現場を支援する「巡回相談支援」を市内北部 8 校で実施した。 ・こどもの発達相談窓口をWEB上に設けた。 ・地域生活支援拠点等について、拠点等の運営に必要な事項の協議及び評価を行うため、地域生活支援拠点等連絡会議を3回開催した。 ・医療的ケアを必要とする方について、モニタリング、地域課題の抽出及び支援体制構築について協議するため、プロジェクト会議を 3 回、研修会を 1 回開催した。	各連絡会議・プロジェクトが掲げた令和6年度の目標は、達成することができ、関係機関や地域の人々との連携を進めることができた。	引き続き、市と障害者福祉に係る関係機関が障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに支援体制の整備について協議を行う。	令和3年5月より地域生活支援拠点等事業を開始することができ、支援体制の整備を進めることができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和 6 年度）			次年度（令和 7 年度）	第二次計画まとめ （令和 2 年度～令和 6 年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
2 自治会、民生委員・児童委員など地域の関係者との連携強化	(1) 自治会との連携	社会福祉課	地域福祉の推進に向けた取組について、自治会に対して周知を図り、地域生活課題の解決に向けて連携体制の強化を図ります。	引き続き、自治会に対し丁寧に説明を行うことで連携体制の強化を図り、避難行動要支援者支援制度のより一層の周知と理解を求める。また、避難行動要支援者支援制度をより実効性の高いものとするため、モデル地区として設定し、事業結果を横展開させる。	自治会を主体とした避難行動要支援者の避難訓練を自治会・民生委員などの地域関係者の協力を得て1地区で行った。また昨年度に引き続き、自治連支部長と民児協会長との意見交換会を2回実施した。	避難行動要支援者支援制度について、今までの取組の成果により確実に理解は深まっている印象である。また意見交換会では、各地区ごとの取組について発表があり、双方にとって参考となる交換会となり、地域福祉の充実につながるものであった。	引き続き、自治会に対し丁寧に説明を行うことで連携体制の強化を図り、避難行動要支援者支援制度のより一層の周知と理解を求める。また、避難行動要支援者支援制度をより実効性の高いものとするため、事業結果を横展開させ、他地区でも実施するよう促す。また自治連支部長と民児協会長との意見交換会を実施することとする。	避難行動要支援者支援制度など自治会に対し丁寧に説明することで、ある程度周知と理解を深めることができた。引き続き地域生活課題の解決に向け取り組んでいく。
	(2) 民生委員・児童委員との連携支援	社会福祉課	民生委員・児童委員が行っている地域に密着した相談や情報提供、地域生活課題の発見等の活動を支援するとともに民生委員・児童委員制度や活動内容の周知を図ります。	民生委員児童委員の活動支援のため、昨年度増員した事務局職員の人数を維持し、引き続き支援体制を強化していく。広報活動にも力を入れ、活動内容の周知をさらに図っていく。令和7年度に予定されている一斉改選がスムーズに進むよう、現委員や自治会へ説明を行っていく。避難行動要支援者避難支援制度については、引き続き丁寧な説明を継続することにより、制度の更なる理解と実効性を高めていく。	昨年度に引き続き、自治連支部長と民児協会長との意見交換会を2回実施した。また民生委員・児童委員の活動内容の周知のため、民生委員・児童委員の日に合わせて、市庁舎渡り廊下でパネルを掲示するとともに、SNS等にて周知した。また広報紙「民児協だより」11月号にも掲載した。	昨年度より引き続き、担当職員の増員による支援の強化によって、円滑な活動への支援ができた。また、民生委員への丁寧な説明・研修により活動内容の理解が進んでいる。 また民生委員・児童委員制度や活動内容については、広報紙やSNS等を通して周知することができた。	民生委員児童委員の活動支援のため、引き続き支援体制を強化していく。広報活動にも力を入れ、活動内容の周知をさらに図っていく。令和7年度に予定されている一斉改選がスムーズに進むよう、現委員や自治会へ説明を行っていく。避難行動要支援者避難支援制度については、引き続き丁寧な説明を継続することにより、制度の更なる理解と実効性を高めていく。	民生委員・児童委員が行っている地域に密着した相談や情報提供、地域生活課題の発見等の活動を支援することができ、また民生委員・児童委員制度や活動内容の周知を図ることができた。
	(3) 地域福祉協力員の活動支援	社会福祉課	小地域での見守り・声かけ活動を行い、民生委員・児童委員、自治会などと連携して地域の課題を早期発見、解決することを目的に設置された地域福祉協力員の活動を支援します。	引き続き自治会や民生委員への周知により、委嘱者数の増加を図り、個々の委員へのサポートや広報活動の強化により委員の活動が円滑に進むよう支援していく。	昨年度に引き続き、地域福祉協力員に対する研修会を2回開催した。 令和3年度15人(1回目はコロナにより中止) 令和4年度延べ40人 令和5年度延べ40人 令和6年度延べ43人	昨年度に引き続き、民生委員・児童委員と連携して、地域での見守り役としてのスムーズな活動を支援することができた。	引き続き自治会や民生委員への周知により、委嘱者数の増加を図り、個々の委員へのサポートや広報活動の強化により委員の活動が円滑に進むよう支援していく。	地域福祉協力員活動の支援として、民生委員・児童委員と連携して、地域での見守り役としてのスムーズな活動を支援することができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和 6 年度）			次年度（令和 7 年度）	第二次計画まとめ （令和 2 年度～令和 6 年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
3 地域づくりに携わる団体の連携・協働	(1) 「このゆびと〜まれ！フェスタ」事業支援	こども支援課	市内子育てサークルのネットワークである「NPO法人東松山子育てねっと」が中心的役割を担って実行委員会を組織し、夏休み中の子どもたちの居場所づくりの一環として実施する「このゆびと〜まれ！フェスタ」などの事業への支援を行います。	8月22日（木）南地区体育館 人数制限をなくし、1日開催とする。	8月22日（木）南地区体育館・高坂市民活動センターで「このゆびと〜まれ！フェスタ」を実施した。 2 部制とし、各部100組を定員とした。 午前の部：98組 281名 午後の部：87組 244名	当初人数制限を設けない計画であったが、実行委員会で検討を行い、定員制の2部制とした。実行委員及び協力団体の協力のもと開催し、来場者からは好評をいただくことができ、夏休み中の子どもたちの居場所づくりに寄与した。	夏休み中の子どもたちの居場所づくりとして、フェスタを実施する。 8月22日（金）北地区体育館 午前・午後の2部制	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年度もあったが、感染症対策を講じつつ、実行委員及び協力団体と連携を図り、こどもの居場所、親子交流の場の提供ができた。
4 社会福祉法人の地域貢献の促進	(1) 社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進	社会福祉課	社会福祉法に規定されている社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を推進するため、取組内容の周知を図ります。	引き続き、社会福祉法人及び市内の社会福祉法人所管課に対しては、丁寧な情報提供を行い、取組内容の周知を図る。	市所管の社会福祉法人に対し、公益的な取組に関する事例集の提供を行った。当該取組の一つである「彩の国あんしんセーフティネット事業」について、市社協、職員と利用調整等を行った。	最新の事例について情報提供を図ることができた。	引き続き、社会福祉法人及び市内の社会福祉法人所管課に対しては、丁寧な情報提供を行い、取組内容の周知を図る。当該取組の一つである「彩の国あんしんセーフティーネット事業」の中の就労訓練について、施設の見学や利用検討を進め、困窮支援の充足を図る。	市所管の社会福祉法人に対し、機会を捉え公益的な取組に関する事例集の提供を行った。また、実際に取組を行っている施設と県社協、市社協との意見交換を行うことで、取組の理解促進を図ることができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和 6 年度）			次年度（令和 7 年度）	第二次計画まとめ （令和 2 年度～令和 6 年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
1 地域活動等への 市民参加の促進	(1) シニアクラブ等の地域活動支援	高齢介護課	シニアクラブ・老人憩いの家などに補助金を交付し、地域活動を支援します。	引き続き、シニアクラブ及びシニアクラブ連合会に対し、補助金を交付し、地域活動の支援を図る。	・シニアクラブ及びシニアクラブ連合会に対し、運営活動費として会員数などに応じた一定額の補助金を交付（連合会を含む68団体、4,332,071円） ・公会堂等を高齢者が集う老人憩いの家として設定し、施設運営費に係る一定額の補助金を交付（87団体、2,610,000円）	補助金を交付することで、シニアクラブ等の地域活動支援を行うことができた。	引き続き、シニアクラブ及びシニアクラブ連合会に対し、補助金を交付し、地域で安定して活動ができるよう支援を図る。 令和 7 ～ 8 年度にかけて、市広報紙で 2 ヶ月に 1 度シニアクラブコーナーを掲載し、広くシニアクラブに関する周知を行う。	役員の成り手不足や会員の高齢化など課題はあるが、シニアクラブ連合会活性化検討委員会の活動やここプロフェスタ等の市のイベントでシニアクラブ周知活動を行い、多くの方にシニアクラブを知っていただく機会をつくることができ、地域活動の支援を進めることができた。
	(2) 認知症カフェの開催支援	高齢介護課	認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが参加でき、なごやかな雰囲気の中で交流を楽しむ認知症カフェの開催を支援します。	引き続き、認知症キャンペーンや窓口でのチラシ配架、関係機関への配布等により、認知症カフェの周知を行うとともに、認知症カフェ開催の協力・支援を行う。	・開催 4 か所への参加・協力 ・開催支援等を実施	カフェへの参加やホームページへの掲載、チラシの配架、いんぷおメールでの開催の案内等、開催支援を実施することができた。	引き続き、認知症キャンペーンや窓口でのチラシ配架、関係機関への配布等により、認知症カフェの周知を行うとともに、認知症カフェ開催の協力・支援を行う。	コロナ禍で活動できない時期もあったが、徐々に集合でのカフェ開催ができるようになった。カフェ開催やカフェ立上げの支援をすることができた。 カフェへの参加やホームページへの掲載、チラシの配架、いんぷおメールでの開催の案内等の支援を行い、より多くの方に知っていただく機会を創出した。
	(3) シニアボランティア支援事業	高齢介護課	ボランティア活動を通じたいきがいづくりや社会参加を支援するため、活動実績に応じてポイントを付与し、貯めたポイントに応じた転換交付金を交付します。活動場所の拡大を図るとともに、様々な機会を通じて制度を周知し、ボランティア登録者数の増加を図ります。	引き続き、ボランティア活動を通じたいきがいづくりや社会参加を支援するため、活動場所の拡大を図るとともに、制度を周知し、ボランティア登録者数の増加を図る。	令和6年度シニアボランティア実績 登録者数：595人 活動場所：112か所 交換者数：251人 交換金額：900.000円	様々な機会での周知の結果、交換実績人数、交換額が増加しており、いきがいや社会参加につながるボランティア活動を支援することができた。	引き続き、ボランティア活動を通じたいきがいづくりや社会参加を支援するため、活動場所の拡大を図るとともに、制度を周知し、ボランティア登録者数の増加を図る。	シニアボランティアの活動実績や活動場所は年々増加傾向にある。ボランティア活動を通じたいきがいづくりや社会参加を支援することができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和 6 年度）			次年度（令和 7 年度）	第二次計画まとめ （令和 2 年度～令和 6 年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
1 地域活動等への 市民参加の促進	(4) ファミリー・サポート・センター事業	こども支援課	子どもを預けたい人（利用会員）と、預かりたい人（協会員）が、それぞれセンターに登録し、アドバイザーが条件や要望にあった会員同士を組み合わせ紹介し子育て家庭を支援します。協会員には育児に関する講習等を行います。	今年度も協会員向けの講習会を5月に実施済。日程調整が難しかった会員へ向けて近隣市町村の講習会情報を提供する。	新規登録者の確保のため、広報紙に案内を掲載し、制度の周知等を図った。 利用会員：540名 協会員：67名 両方会員：14名	令和 6 年度から業務委託をし、利用会員・協会員共に会員数が増加した。	協会員向けの講習会を10月に実施予定。 日程調整が難しかった会員へ向けて近隣市町村の講習会情報を提供する。	令和 6 年度から委託事業とすることで、直営で運営するよりも経費削減のほか、会員数の増加となり効果的な運営ができた。 また、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協会員）の適切なマッチングにより、安心した子育ての寄与につなげた。
	(5) 地域子育て支援拠点事業	こども支援課	子育て中の親子同士が気軽に立ち寄り、互いの交流や相談、情報共有や講習が行える場として、子育て支援センターソーレ・マーレ、まつやま保育園、仲よし保育園、東松認定こども園げんきの5か所で実施します。	市内5カ所で、継続して事業を実施。	子育て中の親子同士の交流や相談、情報共有や講習が行える場として、市内 5 か所で事業を継続した。 拠点会議を2回実施した。	拠点会議では、市・各拠点担当者が集まり課題・問題点等の情報共有をすることができ、関係機関との連携を図ることができた。	市内5カ所で、継続して事業を実施することで、子育て中の親同士が安心して子育てできる環境に繋げる。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期もあったが、感染症対策を講じつつ、各拠点において支援の場の提供を行った。 また、オンラインやLINEを活用した相談の実施により、多様化するニーズに対応し、子育て中の親が安心して地域で子育てできる環境に繋がった。
	(6) 子ども・子育て支援事業	こども支援課	中学生以下の子どもが放課後等を安全、安心、健全に過ごせる居場所として、地域の活動拠点である各市民活動センター内に設置した「子どものひろば」の充実を図ります。	令和 5 年度同様の内容を実施予定。	旧子どものひろばのスペースを各市民活動センターが管理を行い、こどもから大人まで利用できる地域の交流スペースとして活用した。	こどもの居場所及び地域交流の場として提供ができた。	市民活動センターの管理のもと、引き続き交流スペースを提供する。	子どものひろば事業は令和5年3月31日をもって終了となったが、その後は、各市民活動センターが管理を行い、こどもの居場所及びこどもから大人まで安心して利用できる地域交流の場として提供することができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和 6 年度）			次年度（令和 7 年度）	第二次計画まとめ （令和 2 年度～令和 6 年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
2 支え合 い・見守り 活動の充 実	(1) 自治会・町内 会等への支援	地域支 援課	地域住民による自治や地 域コミュニティ活動の振興 のため、自治会・町内会 による活動や集会施設の 整備などを支援します。	引き続き、自治会及び町内会に対して補助 金を交付し、地域コミュニティ活動の推進を図 る。	自治会及び町内会等に対して、補助金を交 付した。 ①自治振興助成金 121団体 7,684,250円 ②自治会集会施設整備等事業補助金 28団体 11,614,600円	自治会運営及び自治会集会施設整備等事業 に対し、補助金を交付することで、地域コミュ ニティ活動推進を図り、また、コミュニティ活動の場 を整えることで、利用者の利便性の向上を図るこ とができた。	引き続き、自治会及び町内会に対して補助 金を交付し、地域コミュニティ活動の推進を図 る。	自治会運営や集会施設整備等への補助金を 通じて、地域コミュニティの活動基盤が整備さ れ、利用者の利便性の向上が図られた。 また、コロナ禍においても支援を継続したこと で、活動の維持・再開を支える役割を果たすこ とができた。
	(2) ハートピアまち づくり協議会への 支援	地域支 援課	市民の連携と協働による 自主的なコミュニティ活動 などを行うハートピアまちづ くり協議会の活動を支援 します。	引き続き、各地区のハートピアまちづくり協議 会に対して補助金を交付し、地域住民の連携 によるコミュニティ活動の推進を図る。	各地区のハートピアまちづくり協議会の下記事 業に対し、補助金を交付した。 ①花いっぱい及びウォーキングに関する事業 ②地域の特性を生かしたまちづくりに関する 事業 ③住民交流及び課題解決に関する事業 【7団体 9,698,000円】	各地区が特色ある事業の実施を通じて地区の 魅力を発信し、地域住民のコミュニティ向上を図 ることができた。	引き続き、各地区のハートピアまちづくり協議 会に対して補助金を交付し、地域住民の連 携によるコミュニティ活動の推進を図る。	各地区の特色を生かした事業の推進により、 地域独自の魅力が発信され、住民の関心と 参加意欲の向上につながった。 コロナ禍においては、活動の中止や変更もあつ たが、花いっぱい活動やウォーキングなど、実施 可能な事業を継続することで、地域住民のコ ミュニティ活動の活性化を図ることができた。
	(3) 家族介護支 援事業（あんしん 見守りネットワ ーク）	高齢介 護課	地域包括支援センターを 中心とし、協力員として登 録した市民や事業者が高 齢者等をさりげなく見守る ことによって、高齢者の地 域社会からの孤立を防止 するとともに日常生活の問 題を早期発見し、安心し た生活を確保します。	事業の継続により、さりげない見守りによる高 齢者の地域社会からの孤立を防止し、日常生 活における問題の早期発見に努める。	・協力員、協力事業者を対象とした地域での 見守り活動に関する研修会を実施した。 実施回数：1回 実施日：R 6.10.15 研修会参加者：23人 ・認知症サポーター養成講座を実施した。 見守り希望者：25名 見守り協力員：39名 協力事業所：72団体	研修会や養成講座を実施することで、高齢者の 見守りや孤立の防止等知識の向上を図ることが できた。事業の継続により、さりげない見守りによ る高齢者の地域社会からの孤立防止、日常生 活における問題の早期発見を図ることができた。	事業の継続により、さりげない見守りによる高 齢者の地域社会からの孤立を防止し、日常 生活における問題の早期発見に努める。	協力事業所等からの連絡により、早期に安否 確認ができたケースがあった。研修を通じ見守 り活動の重要性を啓発し、高齢者の地域社 会からの孤立を防止するとともに、日常生活の 問題の早期発見に繋げることができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和 6 年度）			次年度（令和 7 年度）	第二次計画まとめ （令和 2 年度～令和 6 年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
	(4) 東松山市国際交流協会への支援	総務課	多文化共生と国際交流を目的とし、日本語教室などの事業を行う東松山市国際交流協会を支援し、外国人の交流や情報提供により、孤立化を防止します。	日本語教室、ワンデイ観光、国際交流協力研修等、東松山市国際交流協会との連携による交流事業の充実を図る。	次のとおり事業を実施した。 【日本語教室（96回・延べ1717人）】 【日本語交流タイム（25回・延べ53人）】 【「親子国際ネットワーク」（10月に1回・5人）】 【外国人からの相談（36件）】 【国際交流協会ニュース及びHP更新による情報提供（42回）】 【国際交流協会への補助金交付（1,000,000円）】	今年度から新しく多言語サークル事業なども取り入れ、活発な活動を行った。特に日本語教室及び日本語交流タイムについては、年間を通じて実施し、参加者数も大幅に増加した。外国人に、日本語学習の機会や、日本人と外国人間の交流の場を確保し、生活に必要な情報提供をすることができた。	日本語教室、多言語サークル、ワンナイトステイ、日本語交流タイム、国際交流ツアー、国際交流協力研修等の取組内容を整理し、東松山市国際交流協会との連携による多文化共生事業・交流事業を実施する。	日本語教室、ワンナイトステイ、国際交流協力研修等、東松山市国際交流協会と連携し、日本人や外国人間の交流の場を確保し、交流事業の充実を図ることができた。
	(5) 青少年健全育成事業	こども支援課	青少年育成東松山市民会議や関係団体の協力のもと、東松山駅及び高坂駅周辺で青少年に対する声かけ活動や非行防止パトロールである「愛の一声運動」を実施し、青少年の非行防止・健全育成を図ります。	令和 5 年度同様の活動を実施予定。	駅周辺において、愛の一声運動を7月～2月で8回実施した。 参加者数：延べ295名	声かけ活動や非行防止パトロール活動により、青少年健全育成の啓発を行うことができた。	事業内容の見直しを行いつつ、青少年健全育成啓発活動を継続実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭活動ができず啓発物品の配布を行った年度もあったが、計画期間を通じて青少年健全育成に資する活動ができた。
3 地域における介護予防・健康づくり活動の充実	(1) きらめけサポーター養成研修	高齢介護課	みんなきらめけ！！ハッピー体操の指導者を養成し、ハッピー体操の普及を図ります。	ハッピー体操の普及を図りつつ、サポーターを養成していく。	令和6年度の実績 体育館プログラム：232回18,909人 マシンプログラム：563回8,399人 派遣型プログラム：1,323回21,169人 サポーター養成講座：16人 サポーター数：148人	令和5年度実績に比較し、参加者が増加している。 体育館プログラム：1.2倍 マシンプログラム：1.2倍 派遣型プログラム：1.1倍	ハッピー体操の普及を図りつつ、サポーターを養成していくことで、地域における健康づくり活動を図る。	きらめけサポーターを養成することで、いきがいづくりや健康増進の機会をつくり、ハッピー体操の普及も図ることができた。身近な地域での健康づくりや介護予防活動を充実させることができた。
	(2) 介護予防教室	高齢介護課	介護予防に大切な「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」の改善と向上を 3 本柱とした内容で教室等を開催します。	引き続き、介護予防及びフレイル防止を図るため、「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」の改善を目的とした教室を開催する。	令和6年度の実績 介護予防教室：21回249人 かんたん料理教室：9回136人 派遣型介護予防教室：55回930人	令和5年度実績に比較し、介護予防教室は参加者が増加した。 かんたん料理教室については、前年度から参加者が減少した。 派遣型介護予防教室については、参加者は減少したが、回数は増加した。	引き続き、介護予防及びフレイル防止を図るため、「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」の改善を目的とした教室を開催することで、健康づくりを図る。	「運動機能」「栄養状態」「口腔機能」の向上を目的に介護予防教室を開催し、健康維持・増進を図ることができた。 保険事業と介護予防の一体化の観点から、フレイル状態にある高齢者を把握し介護予防教室を周知する場として、派遣型介護予防教室を活用し、参加者の増加につながった。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和 6 年度）			次年度（令和 7 年度）	第二次計画まとめ （令和 2 年度～令和 6 年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
4 市民の 活躍の場 の充実	(1) シルバー人材 センター補助事業	高齢介護課	高齢者の就労機会の増大と高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与するため、シルバー人材センターが行う事業に対して補助金を交付します。	高齢者の就労機会の増大と地域づくりに寄与するため、シルバー人材センターが行う事業に対し、補助金を交付する。	シルバー人材センターに対し、補助金を 10,000,000円交付	市広報紙で入会説明会を周知し、参加を促すことで、就業機会の創設と高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与することができた。	高齢者の就労機会の増大と地域づくりに寄与するため、シルバー人材センターが行う事業に対し、補助金を交付する。	高齢者の就業機会の確保のため補助金を交付し、高齢者の生活支援の担い手としての役割も期待されることから、会員増加が進めやすくなるよう広報紙への掲載等を通じ入会説明会の周知を行った。
	(2) アクティブシニア を対象とした就労 支援	商工観光課	元気で就労意欲にあふれる高齢者を対象とした企業合同就職説明会を開催し、就労を支援します。	令和 6 年度についても県との共催によるシニア向けの合同企業面接会の開催を要望している。県との共催が不可の場合は市独自で開催する予定である。	県との共催により9月20日にシニアも対象とした合同企業面接会in東松山を開催した。【参加企業16社、定員50名】	求職者は34名（市内14名）の参加があり、採用者数は3名（市内2名）。アクティブシニアの就労支援に貢献することができた。	令和 7 年度についても県との共催によるシニア向けの合同企業面接会の開催を要望している。	シニアのための合同企業面接会を開催することで、アクティブシニアの就労支援に貢献することができた。
	(1) 避難行動要 支援者支援制度 の推進	社会福祉課	自力での避難が困難な高齢者や障害者などに対して、情報の伝達や避難場所への誘導など、支援を希望される方からの登録申請により作成した名簿を定期更新し、地域の支え合い・助け合いにより支援します。要支援者の避難場所や避難経路を個別に作成する個別計画の作成を進めます。	要支援者名簿の配布、全件文書照会、避難訓練を引き続き行うことで、実効性を確保する。	要支援者名簿を昨年度に引き続き配付した。個別避難計画の作成と更新を進めるため、要支援者全員に文書照会した。制度の実効性向上のため、自治会主体の避難行動要支援者に関する避難訓練を1地区で実施した。また、福祉避難所への直接避難を進めるため、要支援者に対し福祉避難所への避難希望調査を実施した。	全件文書照会を行うことで、制度のリマインドや防災に対する再周知を行うことができた。訓練を通じて、要支援者への配慮や支援方法を関係者間で共有することができ、要支援者と地域支援者の間で顔の見える関係を構築した。	要支援者名簿の配付、全件文書照会、避難訓練を引き続き行うことで、実効性を確保する。要支援者について、福祉避難所への直接避難の紐づけを進める。	きらめき出前講座での研修や個別避難計画を活用した訓練を進めたことで、要支援者に対する配慮や支援方法、避難行動要支援者制度についての理解が深まった。要支援者本人に対しても、年 1 回の通知により避難に対する事前準備や避難情報の取得方法についてのチラシを同封することで、避難について自身で考えていただく意識付けを進めることができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和 6 年度）			次年度（令和 7 年度）	第二次計画まとめ （令和 2 年度～令和 6 年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
5 災害・ 犯罪に備 えたまちづ くりの推進	(2) 福祉避難所の 開設	社会福 祉課	災害時に一般の避難所 で避難生活を送ることが 困難な方のために福祉的 配慮を行う福祉避難所の 確保、増設を推進しま す。また、福祉避難所の 開設訓練を行います。	市主体、施設主体の2種類の訓練を引き続き 行う。訓練結果を踏まえて、課題を確認すると ともに、開設・運営マニュアルを整備し、実効性 を確保する。	市内 2 か所の福祉避難所において、福祉避 難所開設訓練や資器材整備訓練を実施し、 福祉避難所開設時の知識の取得を進めた。 また、福祉避難所への直接避難を進めるた め、要支援者に対し福祉避難所への避難希 望調査を行い、照会結果について 2 か所の福 祉避難所職員と意見交換を行った。	訓練を通じて福祉避難所への知識の習得を図 ることができた。また、課題であった直接避難につ いては、避難希望の要支援者や施設との意見 交換をすすめることができた。	訓練を通じて、福祉避難所への知識の取得を 進める。また、直接避難については、該当者を 選定し、施設との情報交換等を進め、受入体 制を構築する。	積年の課題だった直接避難について、一定の 方向性を得ることができ、また、避難者の選定 について進めることができた。各施設における訓 練についても、各施設の実情に応じた形で実 施を進め、福祉避難所への意識付けを向上さ せることができた。
	(3) 自主防災組 織の支援	危機管 理防災 課	「自分たちの地域は自分 たちで守る」という連帯感 に基づき、災害時における 地域の防災活動を円滑 に行うとともに、日頃から 災害に備えた準備を行う 自主防災組織の結成・ 活動を支援します。	自主防災組織に対する防災資機材、防災訓 練補助等を継続する。また、自主防災組織 リーダー養成研修（基礎編）とともに、少数 受講者への連続講義としたより実践的な自主 防災組織リーダー養成研修（応用編）を展 開し、自主防災組織の人材育成を図る。	計画通り自主防災組織に対して防災資機 材、防災訓練に対し補助することで活動を支 援した。 自主防災組織リーダー養成研修は基礎編と 応用編を実施し、応用編は14名の受講者に 対し3回の連続講座として実施し、13名が修 了した。	補助制度により各自主防災組織の活動を支援 することができた。自主防災組織リーダー養成研 修（応用編）は参加者が防災資機材を見るだ けでなく、設置・撤去など実技を増やすことによ り、災害対策や避難所運営についてより深く理 解してもらう事ができた。	今後も同様の取り組みを継続し、研修内容は 随時見直していく。	例年開催してきた自主防災組織リーダー養成 研修について、基礎編と応用編の階層別研修 とし、更に応用編を連続講座とするなど、地域 防災力の向上につながる取り組みとすることが できた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 3 地域福祉活動の担い手を育てる								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和6年度）			次年度（令和7年度）	第二次計画まとめ （令和2年度～令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
1 互いに尊重し、支え合う意識の醸成	(1) きらめき出前講座	生涯学習課	市民が開催する学習会に、市の職員を講師として派遣する出前講座で、福祉教育等の福祉をテーマとした講座を設けます。	引き続き地域との接点を深め、福祉の理解を深められるように、講座を実施していく。	市民が開催する学習の場へ市職員等を講師として派遣した。	「健康・子育て・福祉編」を講座メニューとして用意し、東松山市の取組みなどを説明した。出前講座開催数は63回であり、前年度より増加した。市民に対し福祉について理解を深める場の提供に繋げることができた。	引き続き地域との接点を深め、福祉の理解を深められるように、講座を実施していく。	令和2年度の出前講座開催数は14回であり、第2次計画中に開催回数を増加させることができた。 このことにより、計画どおり地域との接点を深め、福祉について学ぶ場を提供することができた。
	(2) 世代間交流促進	学校教育課	総合的学習を活用し、子どもと高齢者の交流を図り、福祉の意識醸成を図ります。	今後も引き続き、各学校において交流会や間接的な交流などを継続していく。	手紙のやり取り等、間接的な交流を中心に行った。 学校によっては、見守り隊への感謝の会や地域との交流会を開催し、交流を行った。	各学校において、工夫しながら高齢者との交流が図れる機会の提供をすることができ、年齢に関係なく支え合う福祉の意識の醸成につなげることができた。	今後も、各学校において交流会や手紙のやり取りといった間接的な交流などを継続していく。	各学校において様々な取組を行い、子どもと高齢者の交流を図り、福祉の意識醸成を行うことができた。
	(3) 認知症サポーター養成講座	高齢介護課	認知症等に対する正しい理解や、認知症の方と家族を見守る認知症サポーターを養成する講座を開催します。	アンケート調査の結果を活用し、引き続き、認知症サポーター養成講座の開催に向け関係機関と調整し実施するとともに、認知症キャンペーンや窓口でのチラシ配架、関係機関への配布等により、認知症の方と家族の理解者を増やし、認知症になっても暮らしやすいまちづくりを進める。	認知症サポーター小学生養成講座：6月、7月、9月～12月、11校/11校実施、772名のサポーターを養成した。 認知症サポーター養成講座（一般向け）：4回実施、148名のサポーターを養成し、合計920名のサポーターを養成した。	教育委員会や各小学校、地域包括支援センター等の協力により、市内小学校全校で実施することができ、認知症等に対する正しい理解や知識を得る機会の提供を行うことができた。講座受講者には、テキスト、認知症サポーター証及び相談窓口チラシの入ったティッシュ等を配布するとともに、アンケート調査を実施した。	アンケート調査の結果を活用し、引き続き、認知症サポーター養成講座の開催に向け関係機関と調整し実施するとともに、認知症キャンペーンや窓口でのチラシ配架、関係機関への配布等により、認知症の方と家族の理解者を増やし、認知症になっても暮らしやすいまちづくりを進める。	認知症サポーター小学生養成講座については、教育委員会や小学校等の協力を得て、令和2年度は9校、令和3年度は7校の実施であったが、令和4年度以降は市内11校全ての小学校で実施でき、認知症とその家族の理解者を増やす機会に寄与することができた。その他、一般向け養成講座については、キャラバンメイトや認知症疾患医療センターと連携を図りながら実施できている。
2 地域福祉を支える人材の確保と育成	(1) 福祉を支えるボランティアの養成	障害者福祉課	精神保健福祉ボランティアや手話奉仕員の養成講座を開催し、地域福祉活動を支える人材の確保を図ります。	引き続き、地域福祉活動を支える人材を確保するため、精神保健福祉ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講座を開催し、知識の向上と人材の育成を図る。	精神保健福祉社についての講座やピアサポーター活動を通してのパネルディスカッション、当事者を支える家族・事業所の取り組みについて精神保健福祉ボランティア養成講座を2回実施した。（参加人数 実人数16名 延べ28名） 手話奉仕員養成講座は、特別講演4回を含めた計32回実施した。（基礎課程20名修了）	講義を通じて、参加者の知識の向上に繋がった。 令和6年度から精神保健ボランティア講座も手話奉仕員養成講座も委託から市の直営に変更になったが、特に問題なく実施することができた。	引き続き、地域福祉活動を支える人材を確保するため、精神保健福祉ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講座を開催し、知識の向上と人材の育成を図る。	コロナウイルス感染症の影響で、一部講座が中止になることもあったが、継続して実施することができ、地域福祉活動を支える人材の確保や知識の向上の場の提供をすることができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 3 地域福祉活動の担い手を育てる								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和6年度）			次年度（令和7年度）	第二次計画まとめ （令和2年度～令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
3 地域福祉を推進する人材の確保と育成	(1) 介護支援専門員のスキルアップ	高齢介護課	支援を必要とする高齢者が、介護保険や保健福祉サービスを安心して利用できるよう、また適切なサービスの確保ができるよう介護支援専門員のスキルアップを図ります。	引き続き、集団指導、高齢者虐待をテーマとした研修、自立支援型地域ケア会議での事例検討を実施する。	・52事業所を対象に、制度管理の適正化及びより良いサービス提供の実現に向けた集団指導を実施した。【1回・8/26、27】 ・高齢者虐待の防止をテーマに、施設系事業所従事者を対象に研修を1回【6/28（23人参加）】、開催した。 ・多職種による自立支援型地域ケア会議を開催し、高齢者の自立支援、重度化防止に資するケアプラン作成を支援した。【21事例を検討】	当初の計画通り、集団指導、高齢者虐待をテーマとした研修、自立支援型地域ケア会議での事例検討を実施し、参加者のスキルアップにつながった。	引き続き、集団指導、高齢者虐待をテーマとした研修、自立支援型地域ケア会議での事例検討を実施する。	集団指導については、毎年度実施することにより、適切な事業所運営及びより良いサービスの提供の実現に資することができた。 研修や事例検討を実施することで、介護支援専門員のスキルアップを図り、地域福祉を推進する人材の育成に寄与した。
	(2) 民間保育所職員処遇改善事業	保育課	市内の民間保育園に対して、職員の処遇に対する補助金を交付し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を図ります。	引き続き、事業を実施し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を図る。	民間保育所職員処遇改善事業及び保育士奨学金返済支援事業を継続して実施した。	保育園職員の処遇改善を図ることができた。	引き続き、事業を実施し、子どもたちを安心して育てることができる体制の整備を図る。	民間保育所の保育士等を対象とした処遇改善事業に加え、市内の保育所等に新たに就労する保育士を対象とした奨学金返済支援事業を実施した。これにより保育士の確保を図り、保育環境の充実を通じて、安心して子育てができる体制の整備を進めることができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和6年度）			次年度（令和7年度）	第二次計画まとめ （令和2年度～令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
1 福祉サービスの充実	(1) 在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	地域の医療・介護関係者等が参画する協議会を継続的に開催することで、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策等の検討を行いながら、地域の医療・介護従事者の協力のもと、在宅医療・介護サービスが一体的に提供される体制の構築を推進します。	・引き続き、多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、4つの場面（入退院支援・日々の療養支援・急変時の対応・看取り）について、現状分析・課題抽出等を行い、在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。	・多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を3回実施した（8/5、10/24、2/5）。 ・在宅医療に関する相談窓口（在宅医療連携拠点）の継続設置した。 ・在宅医療・介護情報検索システムを継続稼働した。	多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を3回実施し、課題と対応、住民への普及等を共有することができた。	引き続き、多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、比企地区の現状課題等としてカテゴライズされた「ACP支援の場面」、「制度・提供体制における課題」、「情報提供、連携場面」、「家族支援の場面」、「実際の看取りの場面」の中で、「情報提供、連携場面」について協議を進める予定。	地域の医療・介護関係者等が参画する協議会を継続的に開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策等の検討を行った。 また、地域の医療・介護従事者の協力のもと、在宅医療・介護サービスが一体的に提供される体制の構築を推進した。
2 生活困窮者等への支援体制の充実	(1) 生活保護事業	社会福祉課	生活困窮者に必要な保護を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行います。	必要な支援を受けられるよう適切に案内するとともに、就労支援事業や住宅ソーシャルワーカー事業などを活用し、自立に向けて支援する。	生活保護の申請相談を随時受け付け、選定した重点支援者に対し、定期的な面談や、ハローワーク職員を交えた合同面接を案内した。また、就労支援台帳により随時状況確認を行ったうえで、月末にハローワークへ出向き、支援方法の改善、要望等の意見交換を実施した。 ※生活保護の申請件数 226件 ※生活保護の世帯数 1,027世帯 ※生活保護の人員数 1,260人 ※就労等による自立世帯数22世帯(26人) ※被保護者からの就労相談件数 132件 ※住宅ソーシャルワーカーによる支援世帯及び人員数 4世帯11人	令和6年度に改定した「生活保護のしおり」により、生活保護制度の周知を図ることができた。また、前年より多くの世帯を自立につなげることができた。 ※就労等による自立世帯数 令和3年度 20世帯 令和4年度 26世帯 令和5年度 21世帯 令和6年度 22世帯	必要な支援を受けられるよう適切に案内するとともに、就労支援事業や住宅ソーシャルワーカー事業などを活用し、自立に向けて支援する。	生活困窮者に対し、面接相談を行い、適切な申請から必要な保護を実施することができた。また、生活保護受給者に対する就労相談及び就労支援を行うことで就労自立による廃止に繋げることができた。
	(2) 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮者に対する自立のための相談支援や住居確保給付金の支給を行うとともに、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援を継続して実施します。また、就労自立のための訓練、家計の改善の意欲を高めるための支援、生活保護・生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善等、状況に応じた支援の拡充を検討します。	重層的支援体制整備の検討、研修会や勉強会の開催、支援調整会議の実施を通じて、複合的な課題に対して関係課・関係機関が連携して支援する体制を強化する。	一般社団法人Haanetが企画した多職種連携を念頭に置いた相談支援に関する研修会に参加した。生活困窮者自立支援制度の支援調整会議では、相談者の状況に応じて庁内外の関係者を呼んで実施することができた。埼玉県と合同でつながりサポーター養成講座を開催し、孤独・孤立対策の観点から包括的な支援体制について検討する機会を設けた。厚生労働省の自治体コンサルティングを活用して、家計改善支援事業に関する研修会を開催し、福祉部門だけではなく税部門の職員も参加した。子どもの学習・生活支援事業利用者に対し、模擬試験や入学試験の受験料補助制度を開始した。	分野横断的な研修会を開催したり、参加したりすることで、関係者や関係機関が連携して支援する意識を醸成することができた。	引き続き、重層的支援体制整備の検討、研修会や勉強会の開催、支援調整会議の実施を通じて、複合的な課題に対して関係課・関係機関が連携して支援する体制を強化する。	令和5年度から生活困窮者自立支援制度を拡充した。支援調整会議を定例で開催するとともに、就労準備支援事業、居住支援事業、家計改善支援事業を新たに開始し、生活困窮分野における包括的な支援体制を構築した。第三次計画では、分野横断的な体制構築を目指す。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和6年度）			次年度（令和7年度）	第二次計画まとめ （令和2年度～令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
	(3) 児童扶養手当支給事業、遺児手当支給事業	こども支援課	児童扶養手当、高等職業訓練促進給付金、遺児手当等の支給を行います。また、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知を行い、ひとり親家庭に対し、各種手当等による経済的支援を行います。	制度の周知を図り、申請勧奨に努める。	広報紙及び市ホームページに情報を掲載し、制度の周知及び申請勧奨を図り、支給を行った。 ＜広報紙への掲載回数＞ 【児童扶養手当 2回（4月、2月）制度改正分（10月）】 【高等職業訓練促進給付金 2回（4月、11月）】 【自立支援教育訓練給付金 2回（4月、11月）】 【遺児手当 2回（5月、11月）】 【母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付 1回（11月）】 ＜支給実績＞ 【児童扶養手当受給者486名（3月末支給対象者）246,476,160円】 【高等職業訓練促進給付金14名15,720,000円】 【自立支援教育訓練給付金0名0円】 【遺児手当43世帯（3月末）2,271,000円】 【母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付9件】	制度の周知及び申請勧奨を行い、児童数が減少傾向にあるにも関わらず例年と同程度の支給を行うことができた。	制度の周知を図り、申請勧奨に努める。	児童数が減少傾向にあるにも関わらず、例年同程度の支給をしており、ひとり親に関する制度の周知が十分でき、ひとり親世帯への経済的支援に寄与することができた。
3 包括的な相談支援体制の整備	(1) 総合相談センターの運営	障害者福祉課、高齢介護課	障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間365日受け付け、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげられるように取り組みます。	【障害者福祉課・高齢介護課共通】 ・引き続き、総合相談センターにより、障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間365日受け付ける体制を整え、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげる取り組みをする。	【障害者福祉課・高齢介護課共通】 ・社会福祉法人東松山市社会福祉協議会に事業を委託し、総合福祉エリアにて総合相談センターを運営した。 地域包括支援センター（総合相談）1,693件 障害者相談支援 3,383件	【障害者福祉課・高齢介護課共通】 ・総合相談センターで、障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間365日受け付ける体制を整え、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげる取り組みができた。	【障害者福祉課・高齢介護課共通】 ・引き続き、総合相談センターにより、障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間365日受け付ける体制を整え、相談者に合ったサービス等の情報の提供や、必要な支援につなげる取り組みをする。	総合相談センターで、障害者や高齢者、家族などからの相談を24時間365日受け付ける体制を継続することができた。 相談者の相談内容に沿ったサービス等の情報提供や適切な相談窓口に繋げる取り組みが構築できている。
	(2) ひきこもり状態にある若者等への相談支援	障害者福祉課	ひきこもりで悩んでいる本人または家族に対する相談を受けるとともに、福祉、子育て、教育部門の連携による「ひきこもり等支援連絡会議」を設置し、ひきこもり状態にある方の情報共有や支援方法の検討、支援の調整を行います。	引き続き、ひきこもり等支援連絡会議を開催し、相談状況の情報共有及び課題検討を行ったり、相談窓口の周知や相談対応を行う。また、支援団体等とも連携を図る。	・市広報紙及び市ホームページにより周知を行った。 ・庁舎・健康推進課・総合会館・市民活動センターのトイレ内に「ひきこもりの相談カード」を配架した。 ・各課から相談者へ案内物を配布した。 ・学校教育課に不登校者の情報提供を依頼した。 ・年2回「ひきこもり等支援連絡会議」を開催し、相談状況の情報共有及び課題の検討を行った。	相談窓口の周知を機会を捉えて行い、相談に対応しながら、ひきこもり等支援連絡会議を開催し、関係機関と情報共有を図ることができた。	引き続き、ひきこもり等支援連絡会議を開催し、相談状況の情報共有及び課題検討を行ったり、相談窓口の周知や相談対応を行う。また、支援団体等とも連携を図る。	ひきこもり等支援連絡会議を継続して開催し、支援団体等とも連携を図ることができた。 ひきこもりで悩んでいる本人または家族に対する相談について、関係機関が連携して対応していくことへの協力体制を図ることができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和6年度）			次年度（令和7年度）	第二次計画まとめ （令和2年度～令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
3 包括的な相談支援体制の整備	(3) 子ども・子育てに関する相談支援	健康推進課、こども支援課	母子手帳交付時に面接を行い、サポートプランを提示する等、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。また、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による相談を実施し、最適な子育て支援サービスが受けられるよう情報提供や関係機関の紹介等を行います。 関連事業：子育て世代包括支援センター（新生児産婦訪問、プレパパママ教室、母子保健に関する相談支援等）、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による相談対応	【健康推進課】 妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援として伴走型支援を行う。 母子手帳交付時（妊娠期）に面接を行い、サポートプランを提示し、妊娠8か月にアンケートを実施して妊婦の健康状態や生活状態の把握を行い、必要な支援をできるよう関係機関と連携していく。 産後は、助産師・保健師による訪問や子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による相談、及び産後ケア事業を実施する。最適な子育て支援サービスが受けられるよう情報提供や関係機関の紹介等を行う。 【こども支援課】 ・事業を継続して実施し、子育てに関する情報提供等を行う。	【健康推進課】 こども家庭センターにおいて、母子手帳の交付や保健師又は子育てコンシェルジュによる母子保健相談を通年で実施した。 また、産後ケア事業を開始した。 ・母子手帳交付 557件 ・赤ちゃん訪問 515件 ・産婦訪問 511件 ・プレママパパ塾利用件数 72件（参加者延べ137人） ・産後ケア 5か所（委託先） 利用延べ人数 280人 【こども支援課】 子育てコンシェルジュ相談件数：345件 家庭児童相談員相談件数：250件	【健康推進課】 妊娠期では、妊娠届時の初回面談や妊娠中のアンケートまたは電話による妊婦の健康状態等の把握やフォローが必要な方への支援を実施することができた。また、産後は助産師等による赤ちゃん訪問を実施し、家庭訪問による母子の健康状態等の確認や必要な相談に応じることができた。令和6年度からは産後ケア事業を開始することができた。 【こども支援課】 窓口や電話、オンライン等を用いた相談対応や子育て支援アプリの充実により、きめ細かな相談対応やタイムリーに適切な情報提供を行った。	【健康推進課】 引き続き、妊娠期の面談や助産師等による訪問や産後ケア事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う。 【こども支援課】 事業を継続して実施し、子育てに関する情報提供等を行う。	【健康推進課】 令和4年2月より伴走型支援を開始し、妊娠期での面談や産後の訪問により必要な支援を実施。また、令和6年度から産後ケア事業を開始し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うことができた。 【こども支援課】 全ての妊産婦及びこどもとその家族からの相談に対して、オンラインやアプリ等様々なツールにより情報提供や助言、必要な支援を行い、多様化する子育てにきめ細かに対応できた。
4 情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	(1) 多様な媒体による情報提供	社会福祉課	複合的な課題により、支援を必要とする人が必要な時に保健・医療・福祉サービスに関する情報を入手できるよう、市広報、市ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図ります。	SNSなど、対象を特定しない新しい広報媒体を積極的に活用するとともに、対面やダイレクトメールなど、対象を特定した確実な手法も併用することで、必要な相手に必要な情報が伝わるよう工夫する。	媒体面では、既存の広報紙やホームページだけではなく、SNSを積極的に活用した。内容面では、民生委員・児童委員の広報紙である「民児協だより」において、民生委員の活動を紹介などを行った。新規事業の実施に当たっては、他課にポスターの掲出やリーフレットの配架依頼と合わせて制度説明を行ったり、電子申請により給付金の申請を受けるなど新しい取組を実施した。	複数の媒体を活用するなど、前年度までの取組を引き続き実施したこと併せて、内容面の見直しも行うことができた。	SNSなど、対象を特定しない新しい広報媒体を積極的に活用するとともに、対面やダイレクトメールなど、対象を特定した確実な手法も併用することで、必要な相手に必要な情報が伝わるよう工夫する。	広報紙はもとより、SNSなど、対象を特定しない新しい広報媒体を積極的に活用するなど、必要な相手に必要な情報が伝わるよう取組むことができた。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和6年度）			次年度（令和7年度）	第二次計画まとめ （令和2年度～令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
5 権利擁護支援のための体制の充実	－	社会福祉課	東松山市成年後見制度利用促進基本計画	制度に係るニーズを的確に捉え、より実効性のある中核機関を目指す。市長申立てや費用助成を継続するとともに、市民後見人の養成を行う。	成年後見推進懇談会での議論を経て、令和6年4月から成年後見センターを中核機関として位置付けた。また市民後見人養成講座に向けた講演会を実施し、1月～2月にかけて市民後見人養成講座（基礎編）を実施した。	成年後見センターを中核機関と位置付け、また市民後見人養成講座（基礎編）を実施するなど、当初の計画を達成することができた。	市民後見人養成講座（基礎編）受講者を対象とした市民後見人養成講座（実践編）を行う。また令和8年度からの協議会設置に向け、準備を進めていく。	成年後見制度利用促進基本計画に則って、成年後見制度の普及啓発、利用促進について進めることができた。
6 虐待防止に向けた体制の充実	(1) DV被害者支援の推進	人権市民相談課	配偶者暴力相談支援センターを設置し、関係機関と連携してDV被害者を支援します。	・DV対策及び犯罪被害者等支援庁内連携会議において、情報漏えい防止に関する周知啓発を行う。また、DV被害者支援に関し、庁内関係課と情報共有する。 ・電話や面談により、DV被害者支援を実施する。	・DV対策及び犯罪被害者等支援庁内連携合同会議を2回実施し、DV支援の対応上の留意事項や情報漏えい防止について、庁内関係各課と検討・情報共有した。 （10月29日、2月4日） ・電話や面談により、DV被害者支援を延75件実施した。	・DV対策及び犯罪被害者等支援庁内連携合同会議において、庁内関係各課と情報共有することができた。 ・関係機関、庁内関係課と連携し、DV被害者支援をすることができた。	・DV対策及び犯罪被害者等支援庁内連携合同会議において、DV支援の対応上の留意事項や情報漏えい防止について、庁内関係各課と検討・情報共有していく。 ・関係機関と連携しながら、DV被害者支援を実施する。	DV対策及び犯罪被害者等支援庁内連携合同会議を実施し、DV支援の対応上の留意事項や情報漏えい防止について、庁内関係各課と検討・情報共有した。 また、関係機関や庁内関係課と連携を図りながらDV被害者支援をすることができた。
	(2) 児童虐待防止	こども支援課	家庭児童相談員による子育てに対する悩み相談や「怒鳴らない！子育て練習講座」を実施し、児童虐待の早期発見・未然防止を図ります。また、東松山市こども虐待相談ダイヤルの周知や関係機関との連携による取組を推進するとともに、継続的な支援が行えるように、要保護児童対策地域協議会による進行管理を行い、関係機関と連携強化を図ります。	・家庭児童相談員と子育てコンシェルジュの連携によって相談支援体制の充実を図る。 ・子育て練習講座の講座の実施方法の再検討によって、より多くの保護者に学びと振り返りの機会提供を図る。 ・要保護児童対策地域協議会の効率的な運営、情報の共有化、関係機関の連携の強化を図る。 ・こども家庭センターの周知を行い関係機関との連携の推進及び支援体制の構築を図る。	令和6年4月1日に開設したこども家庭センターでは、母子保健と児童福祉の情報共有・連携強化を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的な相談支援を実施するとともに、こどもの総合相談窓口として役割を果たすことができた。 家庭児童相談員による家庭・各所属機関への訪問・電話相談の継続実施を行い、養育への不安を抱えた保護者向けの相談支援や親子の課題解決を図った。 3日間クラスの「すくすく子育て練習講座～親子でホットタイム～」は 1回開催（2月21日・2月28日・3月14日：参加者8名）した。また、堅苦しくない雰囲気の中でのおしゃべりを通じて、子育てに関する悩み事などの話し合いを8回開催、うち1回はパパを対象とするなど、経験不足の親への子育て支援と児童虐待予防を目的とした講座を開催できた（合計28名参加）。 「要保護児童対策地域協議会」として、代表者会議を開催したほか、実務者全体会を2回（うち1回は書面開催とする）実施し、実務者ケース進行管理会議を6回実施した。	こども家庭センターの開設により母子保健と児童福祉の情報共有・連携強化が図れた。 家庭児童相談員の継続的なアウトリーチ型訪問によって、各家庭状況の把握を実施し、親子の課題解決の助言や関係改善の支援が行えた。 子育て練習講座の開催方法や頻度を見直し、参加機会の増加を図った。 対象家庭の増加や各職員の業務増加の背景を踏まえ、協議会の効率的な実施を図った。 各所属に赴き定期的に情報収集や顔が見える関係づくりの強化、訪問時の相談支援を行えた。 家庭支援事業（子育て世帯訪問支援事業と子育て短期支援事業）の整備を行い、子育て支援を行えた。	こども家庭センターの周知を行い、こどもの総合相談窓口としての機能を果たす。 家庭児童相談員と子育てコンシェルジュの連携によって相談支援体制の充実を図る。 すくすく子育て練習講座の実施を通じて、児童虐待予防を図る。 要保護児童対策地域協議会の効率的な運営、情報の共有化、関係機関の連携強化を図る。	こども家庭センターを中心とした相談支援の確立や家庭児童相談と子育てコンシェルジュの連携により、子育て世帯の多様なニーズに対応することができた。 要保護児童対策地域協議会の効率的な運営や情報共有により、関係機関との連携を強化したことで、児童の死亡など重大事案の発生を防ぐことができた。 すくすく子育て練習講座を通じて、児童虐待の予防・早期発見や対応を図る。

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）								
基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く								
施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和6年度）			次年度（令和7年度）	第二次計画まとめ （令和2年度～令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組	
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）	
	(3) 高齢者及び障害者への虐待防止	高齢介護課、障害者福祉課	埼玉県虐待通報ダイヤルをはじめ、関係機関との連携により、高齢者及び障害者への虐待の防止と早期発見・早期対応に取り組めます。	【高齢介護課】 - 引き続き、埼玉県虐待通報ダイヤル及び関係機関との連携により、虐待防止と早期発見・早期対応に取り組む。高齢者虐待防止研修会を年1回開催する。 【障害者福祉課】 - 引き続き、関係機関との連携を図り、虐待の早期発見・早期対応に取り組む。	【高齢介護課】 - 埼玉県虐待通報ダイヤル、その他からの通報受理後、高齢者等への対応支援を実施した。 - 高齢者虐待防止研修会 年1回（6/28）開催。 【障害者福祉課】 - リーフレットを窓口に配架し、周知を行なった。 - 東松山市障害者虐待防止センターにて虐待通報に対応した。 - 休日夜間において、ケースワーカーが持ち回りで課の携帯電話を所持し、閉庁時間帯の緊急対応に備えた。	【高齢介護課】 - 高齢者虐待防止研修会を実施することができた。 - 関係機関と連携し、虐待対応支援ができた。 【障害者福祉課】 - 関係機関と連携し、通報・相談への対応をしながら、休日夜間の緊急対応についても備える体制をとった。	【高齢介護課】 - 引き続き、埼玉県虐待通報ダイヤル及び関係機関との連携により、虐待防止と早期発見・早期対応に取り組む。 - 高齢者虐待防止研修会を年1回開催する。 【障害者福祉課】 - 引き続き、関係機関との連携を図り、虐待の早期発見・早期対応に取り組む。	【高齢介護課】 - 埼玉県虐待通報ダイヤル及び関係機関との連携の仕組みが構築されており、連携して虐待の早期発見・早期対応に取り組むことができた。 - 高齢者虐待防止研修会を講師と協力し、毎年開催することができた。コロナ禍ではWEB研修を取り入れるなどして対応できた。 【障害者福祉課】 - 関係機関との連携を図り、虐待の早期発見・早期対応に取り組むことができた。
7 人にやさしいまちづくりの推進	(1) ヘルプマークの普及促進	障害者福祉課	内部障害などにより外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるようヘルプマークの配布及び普及促進を行います。	引き続き、市広報紙や市ホームページにより周知を図り、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布と普及に取り組む。	市広報紙及び市ホームページによりヘルプマークの周知を行い、普及を図った。 ・ヘルプマーク配布数203個 ・ヘルプカード配布数26個	市広報紙及び市ホームページによる周知を行うことでヘルプマーク、ヘルプカードの配布数がどちらも昨年度より増加した。	引き続き、市広報紙や市ホームページにより周知を図り、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布と普及に取り組む。	ヘルプマーク、ヘルプカードの周知を行い、配布枚数も少しずつ延ばすことができた。 援助が必要な方が、支援を得やすくなる環境の整備に寄与した。